

事前協議・協議内容一覧

要綱・条例・協議内容等	協議先	協議日	協議・質疑 項目	協議結果・回答	備 考
建築基準法	都市計画局 建築指導部 建築企画課 TEL: 06-6208-9288 大阪市役所3階	2016.0128	■ 用途は事務所を適用。建物高さ60m超なら、防災計画書必要、60m未満でも31mを超える階が2以上なのでやはり必要	「大阪市における防災計画の取扱いについて」より高さが60mを超えるので必要	
大阪市建築基準法施行条例	同上	2016.0128	■ 建物内容はオフィス、駐車場、駐輪場、民間収益施設(売店? 食堂?)等用途としては付属する用途はあるものの全体として「事務所(官庁)08470」でよいか	来庁者のための収益施設であれば「事務所」でよい庁舎に関係のない人が利用する形態は問題	
大阪市建築基準法施行細則	同上	2016.0128	■ 民間収益施設の建物が別棟の場合の可分、不可分の判断基準は	別棟であれば可分 ■ 一棟で庁舎来訪者のための収益施設であれば不可分	
		2016.2.5	■ 2FとPHFは、ほかの階とは大きさが異なり用途も駐車場や設備機器置場であるが非常用EVの停止の必要があるか	階であれば着床必要 ■ 階の床面積1500㎡以下なら1台着床でよい	
		2016.2.16	■ 耐火構造として面積区画、高層区画はスプリンクラー設置で区画面積を倍読みでよいか	よい ■ 高層区画は内装の地下共不燃が必要	
建築計画の事前公開制度に関する指導要綱	同上		-		
労働安全衛生法	同上		-		昇降機部分
	都市計画局 建築指導部 建築企画課(道路指定) TEL: 06-6208-9286 大阪市役所3階	2016.0128	■ 前面道路 幅員、道路名称	認定道路: 本町左線動線/ ■ 東中学校北通線 幅員21.82	
エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	都市計画局 建築指導部 建築確認課 TEL: 06-6208-9304 大阪市役所3階		-		
大阪市建築物の環境配慮に関する条例(CASBEE)	都市計画局 建築指導部 建築確認課 TEL: 06-6208-9304 大阪市役所3階		-		
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律	都市計画局 建築指導部 建築確認課 TEL: 06-6208-9291 大阪市役所3階		-		
都市計画法	都市計画局 開発調整部 開発誘導課 電話: 06-6208-9285 大阪市役所7階		-		
景観法	都市計画局 開発調整部 開発誘導課 TEL: 06-6208-7885 大阪市役所7階		-		
大阪市都市景観条例	同上		-		
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)	都市計画局 開発調整部 開発誘導課 TEL: 06-6208-9319 大阪市役所7階	2016.0128	■ 特別特定建築物の「不特定かつ多数の者が利用する官公署」と特定建築物の「事務所」のエリア区分	■ 一般窓口のある法務局のみ適合基準とすること	
大阪府福祉のまちづくり条例	同上	2016.0128	■ 売店、食堂部分は事務所用途の適不適の判断基準は? 民間収益施設も。	確認申請上用途が「事務所」であれば、事務所としていい。	
大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱	同上		-		
大阪市環境基本条例	環境局環境施策部環境施策) TEL: 06-6630-3215 あべのルシアス13階		-		

参考資料4-2 国が行った事前協議の概要

要綱・条例・協議内容等	協議先	協議日	協議・質疑 項目	協議結果・回答	備 考
大阪府自然環境保全 条例	大阪市建設局公園緑化 部協働課(緑化事業担 当) TEL: 06-6469-3857 中央卸売市場本場業務 管理棟6階	2015.12.2 2	■ 緑化基準の考え方確認。 ■ 建蔽率は100%か。 ■ 屋上の有効面積はゴンドラ、設 備除くでよいか。	■ 建蔽率は100% ■ 利用者の立ち入り外のゴ ンドラスペースは有効面積か ら除く	
建築物に付属する緑化 等に関する指導要綱	同上		-		
駐車場法	都市計画局 計画部 都 市計画課 TEL: 06-6208-7872 大阪市役所7階		-		
建築物における駐車施設 の附置等に関する条 例	同上		-		
建築物における衛生的 環境の確保に関する法 律(ビル管法)	保健所環境衛生監視課 TEL: 06-6647-0763 あべのメディックス10階		-		特定用途に使用され る延べ面積が、3,000 平方メートル以上で該 当。
下水道法  水道法	建設局 下水道河川部 施設管理課「許認可申 請等・排水協議 窓口」 (分室) TEL: 06-6615-6260 ATCビルITM棟6階  大阪市水道局 大宮分 室 TEL: 06-6954-2246		■ 給水管の埋設状況について ■ 引込条件について ■ 負担金について (詳細は議事録に記載)	■ 本町通りに300φの本管 あり。 ■ 引込口径は150まで。 ■ 75mm: 230万(税抜)、 100mm: 500万(税抜)、 150mm: 1500万(税抜) (詳細は議事録に記載)	
大気汚染防止法	環境局環境管理部環境 管理課東部環境保全監 視グループ 電話: 06-6267-9922 中央区役所3階		-		該当。
騒音規制法	同上		-		該当。
振動規制法	同上		-		該当。
大阪府生活環境の保 全等に関する条例	同上		-		
一般廃棄物及び再生 利用対象物保管施設 設置に関する要綱	環境局 事業部 事業管 理課 TEL: 06-6630-3244 あべのルシアス13階		-		
屋外広告物法	建設局管理部路政課 TEL: 06-6615-6678 ATCビルITM棟6階		□ 庁舎の屋外電光掲示板(各官署 のお知らせ告知等W1500H6500 程度を道路沿いに設置)は適用 除外広告物か その判断の基準は。		
大阪市屋外広告物条 例	同上		-		
大阪市自転車駐車場 の附置等に関する条例	建設局管理部自転車対 策課(自転車施策担当) 電話: 06-6615-6811 ATCビルITM棟6階		-		
文化財保護法	教育委員会事務局総務 部文化財保護課 TEL: 06-6208-9168 大阪市役所3階	2016.1.15 2016.2.1	■ 埋蔵文化財調査範囲について ■ 地下平面図と調査範囲案を提 示し協議  ■ 埋蔵文化財調査費用について ■ 概算を依頼	→調査条件提示 ■ →見積受領	

参考資料4-2 国が行った事前協議の概要

要綱・条例・協議内容等	協議先	協議日	協議・質疑 項目	協議結果・回答	備 考
消防法	大阪市中央消防署予防課 TEL: 06-6947-0119 中央消防署(谷町4丁目)	2016.1.6	<input checked="" type="checkbox"/> 発電機燃料タンクの上部仕様について、歩行者、車両通行の可 か <input checked="" type="checkbox"/> 非常用EVの塔屋階着床が必要か	<input checked="" type="checkbox"/> →メンテナンスに支障がなければ歩行者、車両通行可 <input checked="" type="checkbox"/> →理由有れば下階着床でも可	
		2016.3.10	<input checked="" type="checkbox"/> 庁舎用途以外に食堂喫茶、売店、駐車場、保育所があるが建物用途はどうなるか <input checked="" type="checkbox"/> ヘリポートの消火設備はどうなるか	<input checked="" type="checkbox"/> →機能従属の場合建物使用者と他用途の利用者が同じで、運用時間と営業時間が同じなら、従属とみなし15項と判断する それ以外では見なし従属の場合、他用途が300㎡未満であれば15項と判断 これら以外は複合用途となり16項(イ) <input checked="" type="checkbox"/> →緊急離着陸場の場合、一般火災2、油火災3以上の能力単位を有する泡または強化液消火器を1ヶ所以上設置	
	大阪市消防局警防課 TEL: 06-4393-6487 大阪市消防局(西区九条)	2016.1.28	<input checked="" type="checkbox"/> ヘリコプターの進入経路について制限があるか <input checked="" type="checkbox"/> 非常用EVの塔屋階着床が必要か	<input checked="" type="checkbox"/> →特段の理由がなければ離着陸は1方向 <input checked="" type="checkbox"/> →理由有れば下階着床でも可	
	大阪市消防局予防課 TEL: 06-4393-6323 大阪市消防局(西区九条)	2016.3.14	<input checked="" type="checkbox"/> 防災センター位置について指導があるか	<input checked="" type="checkbox"/> →避難階または避難階の直上階または直下階で外部から防災センターまでの経路を他と区画すること	
大阪市火災予防条例	同上		-		
ヘリコプター屋上緊急離着場等設置指導基準	消防局 総務部 総務課 TEL: 06-4393-6491 大阪市消防局4階(九条南)	協議日	<input checked="" type="checkbox"/> 設置基準以上の仕様について指導があるか	<input checked="" type="checkbox"/> →なし。基準通りでよい。	
土壌汚染対策法	環境局環境管理部環境管理課土壌汚染対策グループ TEL: 06-6615-7926 ATCビルO's棟南館5F		<input type="checkbox"/> 土壌調査(履歴調査/土質調査)の要否確認		
	府環境農林水産部環境管理室環境保全課化学物質対策グループ TEL: 06-6210-9579 大阪府咲洲庁舎21階	2015.12.15	<input checked="" type="checkbox"/> 残存地下埋設物の取扱い(杭、他)	<input checked="" type="checkbox"/> →文化財保護の観点での緩和なし。杭撤去必要。	
電気事業法・電気設備に関する技術的基準を定める法律			-		
警備業法			-		
国等による環境物品等に関する技術的基準に関する法律			-		

<凡例>  
: 協議済  
: 未協議